

## 第13回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成28年7月15日（金）午前9時

場 所 庁舎3階 委員会室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 平成27年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【安全安心まちづくり】

② 【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】

③ 【保育園運営事業】

### 3 その他

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	安全安心まちづくり		担当部署	住民部 地域課 安全係	
			作成者	平野 晴広	
分野名	安全・安心		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	防犯環境の充実		実施計画書掲載	<input type="radio"/>	
小項目	防犯活動の充実		事業期間		
根拠計画及び根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都安全・安心まちづくり条例・瑞穂町安全・安心まちづくり条例</li> <li>・瑞穂町安全・安心まちづくり条例施行規則</li> </ul>				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>住民が安全・安心に生活できるように、関係機関、町民、事業者、ボランティア団体等と協働して、「犯罪が発生しない、犯罪をおこさせない」環境を醸成していく。</p> <p>事業構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂町安全・安心まちづくり協議会・・・安全・安心まちづくり意識の高揚を図るための啓発、環境整備等について、各分野の代表者が協議する。</li> <li>・瑞穂町防犯パトロール・・・町内全域の防犯パトロールを警備会社に業務委託し、犯罪等の未然防止にあたる。</li> <li>・自主防犯パトロールとの協働・・・各地域で組織された自主防犯パトロールとの連携を強めるとともに、活動を支援し、協働して犯罪抑止活動を展開する。</li> <li>・防犯情報メール配信・・・犯罪発生状況や防犯情報等をメール配信して、住民の防犯意識の向上を図る。</li> </ul>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成17年4月 瑞穂町安全・安心まちづくり条例・同施行規則が施行。瑞穂町安全・安心まちづくり協議会開催</p> <p>平成21年7月 瑞穂町防犯パトロール・防犯メール配信業務を開始</p> <p>平成23年12月 福生警察署と「瑞穂町における安全向上に関する協働宣言」の調印式を実施</p> <p>平成21～24年度 北関東防衛局の補助金で緑道（春日～南平緑地）に防犯灯を89基設置</p> <p>平成24年11月 瑞穂町安全・安心まちづくり協議会から松原中央公園に防犯カメラの設置を要望したところ、建設課で防犯カメラを4台設置</p> <p>平成26年7月 箱根ヶ崎駅西口に防犯カメラを3台設置</p> <p>平成26年度 東京都の通学路防犯設備整備補助事業による補助金を活用し、教育課で通学路に防犯カメラを39台設置</p> <p>平成27年度 北関東防衛局の補助金で町内（むさし野、長岡長谷部、箱根ヶ崎）にLED防犯灯を175基設置</p>				
課題 (どのような問題があるのか)	<p>住民の防犯意識高揚を図るため、警察等関係機関や住民、ボランティア団体等と連携して啓発活動等を行う必要がある。</p> <p>また、防犯灯のLED化の推進や防犯カメラの設置を各課と連携することにより、治安対策を強化する必要がある。</p> <p>防犯メールの登録者の増加対策を検討する必要がある。</p>				

## 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 警察や防犯ボランティア団体等の関係機関と連携を強化するとともに、青色回転灯装備車によるパトロールの実施や、住民が夜間通行する際に不安を感じている場所を中心に防犯灯を新設するなど、安全安心を感じられるまちづくりを推進した。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

27	年度	事務事業名	安全安心まちづくり	担当部署	住民部 地域課 安全係
----	----	-------	-----------	------	-------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	住民の防犯意識高揚を図り、住民、関係団体等と協働していくとともに、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化推進により、犯罪を発生させない環境を醸成していく。 広報車の買換えを適切に行う。
年度成果	● A目標を上回って達成できた。 B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・防衛省の調整交付金を活用し、175基の防犯灯をLED灯に変更した。 ・町行事には、防犯協会とともに積極的な防犯啓発活動を実施した。 ・郵便局とタイアップし、町内の一部の世帯に対し、かもめ〜るを活用した振り込め詐欺防止の啓発活動を行った。
今後改善すべき点	● A実施済(中) B一部実施 C検討中 D未実施	説明	更なる安全安心まちづくり体制の構築のため、関係団体との連携を強化していく。

今後の方向性	A拡大 ● B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も警察や防犯ボランティア団体等の関係機関と連携を図るとともに、効果的な防犯パトロールや防犯灯、防犯カメラの設置、防犯キャンペーン、防犯情報配信など、安全・安心なまちづくりに向けた、各種防犯対策と住民の防犯意識の高揚に努める。
--------	--	----	--

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

		主管課	査定
内容・方法	・年3回、瑞穂町安全・安心まちづくり協議会を開催し、各団体の意見を集約のうえ提言するとともに、相互の協力関係をより強固のものとし、協働して瑞穂町の安全・安心まちづくりを推進する。また、各課と連携し、公園等に防犯カメラの設置を検討していく。 ・青色回転灯装備車による効果的なパトロールを実施し、犯罪の発生を抑制していく。 ・ボランティア団体や防犯推進員等と協力して、効果的な防犯啓発活動を実施していく。		青色回転灯装備車による定期的な町内パトロールや、既存の自主防犯活動を行うに際して、各種団体との連携を密にし、被害防止に努めることが必要である。
	民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
予算・人員	・青色回転灯装備車による防犯パトロールを警備会社に委託。 ・防犯メール配信の実施。		町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、防犯灯のLED化において、今後も国や東京都からの補助金確保に努める必要がある。
	人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
総括	町内の犯罪発生状況は減少傾向にあるが、不審者の出没や侵入盗、振込め詐欺等の住民を不安にさせる事案は引き続き発生している。そこで、住民と一体となった効果的な抑止活動を展開するとともに、警察や防犯協会をはじめとした関係機関と連携して、安全・安心まちづくりを推進していく。		罪種の多様化、巧妙化に加え、低年齢者・高齢者による犯罪が増加している状況にある。また、学校等から不審者に関する情報が頻繁に報告されており、犯罪だけでなく不審者も視野に入れた対策を講じること。 今後、地域住民や各種ボランティア団体等が自主的に防犯活動を行うことが重要であるとともに、町として活動に対する支援をどのように推進していくかが課題である。
評価	A新規予算計上 ● B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価	A新規予算計上 ● B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	・防犯活動は町全体の問題であり、各課の業務やあらゆる事象と関連しているため、全課と連携する必要がある。 ・防犯カメラ設置については、設置場所の管理課と連携していく必要がある。 ・防犯メール配信は、事業を行っている秘書広報課と連携する。
町民・議員・各種団体からの意見等	犯罪抑止について、町民、議員をはじめ、あらゆる方面から要望がある。

事務事業名	安全安心まちづくり
担当部署	住民部 地域課 安全係

【評価指標】

指標①	指標名	犯罪発生件数	H22	H23	H24	H25	H26	H27			H28	H29	
	目標値	単位											
	実績値	単位	710	875	558	587	512	497					
	他自治体の状況	自治体名	福生市	937	847	866	743	651	613				
	コメント		H25年は自転車盗が増加したため、全体の件数を押し上げた。H26年はH25年に比べ自転車盗は減少した。										
指標②	指標名	侵入窃盗発生件数	H22	H23	H24	H25	H26	H27			H28	H29	
	目標値	単位											
	実績値	単位	40	50	37	19	25	27					
	他自治体の状況	自治体名	福生市	37	62	47	19	20	44				
	コメント		H25年に比べ、平成26年は事務所荒し、空巢は減少したが、全体の件数は増加した。										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27				H28	H29	
事業費		26,726	29,042	29,690	27,170	25,792	30,456	30,456	31,254	31,442	27,107	28,280	28,556
内訳	国庫支出金								4,500	4,500	4,500		
	都支支出金												
	地方債及びその他の特定財源	15,175	17,798	18,040	13,006	10,152	12,747	12,747	10,541	10,541	9,180	12,747	12,747
	一般財源	11,551	11,244	11,650	14,164	15,640	17,709	17,709	16,213	16,401	13,427	15,533	15,809
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	報酬	60	68	64	60	68	84	84	84	84	72	84	84
	消耗品	79	24	87	68	55	66	66	66	66	65	66	66
	防犯灯電気料金	4,702	5,249	6,261	7,369	7,921	8,420	8,420	7,800	7,988	7,008	8,420	8,420
	防犯灯修繕	5,509	4,657	4,091	5,524	5,022	6,292	6,292	3,199	3,199	4,591	6,292	6,292
	防犯灯台帳システム保守委託料	118	318	318	318	357	16	16	17	17	17	16	116
	防犯灯用独立柱購入費	391	237	142	142	0	160	160	159	159	146	0	160
	福生警察署管内防犯協会負担金	687	686	682	678	678	666	666	677	677	677	666	666
	福生警察署管内公益企業等暴力対策協議会負担金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	防犯パトロール委託料(青パト)	12,600	14,175	14,071	13,006	10,152	12,747	12,747	10,541	10,541	9,180	12,747	12,747
	街頭防犯カメラ設置					1534	0	0	0	0	0	0	0
	車両購入費(広報車)					0	2,000	2,000	0	0	0	0	0
	LED防犯灯設置工事					0	0	0	8,706	8,706	5,346	0	0
	コメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯設置工事(緑道)終了(H21~H24年度)</li> <li>電気料金値上げにつき補正あり</li> <li>駅西口に街頭防犯カメラ設置(3台)</li> <li>北関東防衛局の補助金を活用し、LED防犯灯設置工事を開始する。</li> <li>使用開始から14年が経過し、故障が発生しているため広報車買換えを要望したが、不採択となった。</li> <li>防犯灯修繕費不足のため、補正あり</li> </ul>										

【住民等との協働に関する状況】

協働状況(予定)	●実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名(予定)	シート事業全部
	自主防犯パトロール
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果(見込み)	地域の実態に即した自主防犯活動により、防犯効果が期待できる。
--------------	--------------------------------

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理		担当部署	住民部 環境課 清掃係		
			作成者	石塚 幸雄		
事業概要	分野名	循環型社会	民間委託の形態	全部委託	●	一部委託
	大項目	循環型社会の形成	実施計画書掲載	○		
	小項目	リサイクルプラザの効率的・効果的運営	事業期間	昭和52年～		
	根拠計画及び根拠法令	一般廃棄物処理基本計画、瑞穂町みずほリサイクルプラザ条例				
	内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>リサイクルプラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し、ごみの減量とリサイクルを推進する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂町全域から排出される不燃ごみを分別し、鉄、アルミ、ペットボトル、容器包装プラスチックなどを資源物として回収し、中間処理を行う。</li> <li>・粗大ごみは破碎し、焼却ごみは西多摩衛生組合へ、不燃ごみは二ツ塚最終処分場へ搬出する。</li> <li>・粗大ごみの中から再利用できる物をリサイクル品として展示販売するほか、再利用できる傘を駅など公共施設にリサイクル傘として設置し、ごみの減量と再利用を促進する。</li> </ul>				
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>瑞穂町では昭和50年代より、資源の選別・保管を行っている。全国的にもごみ問題が深刻化する中、廃棄物処理法の改正、容器包装リサイクル法の制定、家電リサイクル法制度などが整い、循環型社会へと方向付けられてきた。これらの背景から昭和53年から稼動し老朽化した「クリーンみずほセンター」を建て替え、新たに中間処理施設として「みずほリサイクルプラザ」を平成15年度から稼動、ごみの分別収集はもとより、住民にごみの減量や不用品販売などを通してリサイクルを中心とした学習・啓発事業も行う拠点とした。平成16年10月からは戸別収集が始まり、ごみ減量化と共に資源化を更に目指している。平成20年7月からは、これまで民間に委託していた容器包装プラスチック類の処理も新たに建設した施設で処理している。また、剪定枝の処理機器も新たに導入し、剪定枝のチップ化による再利用などの循環型社会の更なる推進を図っている。平成23年度から小型家電を燃やせないごみの中からピックアップし平成24年度から有価物として売却している。平成26年10月から国の実証事業による小型家電の拠点回収を行う。一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ処理業務の統一、合理化の実現を目指し、平成26年度から「西多摩衛生組合構成市町ごみ対策担当者会議専門部会」が設置され調査研究を開始した。</p>					
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>新たな施設の増設または大幅改修などが必要に迫られた場合、敷地及び周辺全てが防衛省所管の国有地であることや、基地滑走路直下のための高さ制限といった問題がある。今後も周囲の環境に十分配慮した中間処理施設として、瑞穂町の現状に合った機能を発揮していく。現リサイクルプラザ稼動13年が経過し、経年劣化による機器類の故障や部品交換といった維持管理経費が増加しており、日々の点検による早期の対応で適正な管理運営に努めていく。修繕費の平準化を図るため5年間の修繕計画を立て、本シートの3枚目に反映させる。</p> <p>また、今後、大規模な基幹の整備が必要になる場合、一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの広域処理に向け、西多摩衛生組合構成市町で、広域かつ効率的に中間処理施設の整備を推進することも課題である。</p>					

### 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	リサイクルプラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し、循環型社会の形成に寄与している。作業員による資源物の手選別の精度が高く、特に容器包装プラスチックとペットボトルのベール検査では指定法人から高い評価を受けた。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	プラザに搬入される不燃ごみや資源物を適正に分別し、焼却ごみや埋め立て処分の減量を目指し、資源化率の向上に努める。リサイクル品の展示販売やリサイクル傘の設置といったリサイクルの啓発にも取り組んでいく。 運転業務委託業者との連携を密にし、事故や故障の防止を図っていく。 小型家電リサイクル法に基づき国の認定事業者と契約し、引渡しを行う。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	リサイクルプラザ見学会や職場体験等の受け入れ、リサイクル品の展示販売やリサイクル傘の設置を継続して実施した。運転業務委託業者との連携により、通常のごみ処理業務に支障をきたすような事故や故障は発生しなかった。 小型家電のリサイクルでは町内施設6箇所の回収ボックスより、年を通じて適正に処理ができた。
今後改善すべき点	● A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	中間処理の高い精度を維持するとともに、新たなリサイクルルートを検討し実施することにより、最終処分量を減らし資源化率を向上させるように努める。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	リサイクルプラザでの中間処理の高い精度を維持するとともに新たなリサイクルルートを検討する等、適正な中間処理と資源化率の向上に引き続き努める。また、プラント設備等の経年劣化による大規模修繕を未然に防ぐよう運転業務委託業者と連携を密にして、不具合等が生じた場合は最善の措置を行う。小型家電については引き続き認定事業者へ適切に引き渡していく。
--------	--	----	--

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	ごみの減量を推進するためには、中間処理施設での分別、資源化または不用品のリサイクルは欠かせない。この施設の能力を最大限に発揮するためにも、住民のごみに対する意識向上を啓発するとともに分別収集体系を堅持し、更に資源化率を高めていく。 民間活力導入の必要性	リサイクルプラザに持ち込まれる不燃ごみ、資源物を適正に分別し、資源化率の向上を目指すとともに、焼却ごみや埋め立てごみの減量に努めることが必要である。また、現在、リサイクル品の展示販売、リサイクル傘の設置などをおこなっているが、リサイクルの啓発に係る新たな事業についても検討する必要がある。 ● 必要である 必要ではない
予算・人員	予算については、大規模な修繕については年次点検の結果を基に計画的に予算化していくが、突発的な不具合等に対応するため緊急対応用の予算も必要である。リサイクルプラザの人員については適正である。 人員増の必要性	町から支出する委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。 運転業務委託業者との連携を密にし、現状の人員での運営を行う。 ● 必要である 必要ではない
総括	廃棄物処理法に基づいて、廃棄物の抑制、適正な分別、保管、収集、運搬、再生処分等の処理をし、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るために必要な事業である。引き続き施設の安定稼働と安全性確保を重視しながら、適正な中間処理業務を実施する。また、ごみ処理の合理化の面では一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ処理業務の統一、合理化を西多摩衛生組合構成市町と連携し実現を目指す。	リサイクルプラザに搬入される不燃ごみや資源物を適正に分別し、資源化率を高め、焼却ごみや埋め立て処分の減量に努める。引き続き、安全面を最重視しながら、適正な中間処理業務を実施するとともに、西多摩衛生組合構成市町と連携し、ごみ処理業務の統一、合理化に向けた課題を明らかにする必要がある。
評価	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	建設課公園係 公園の剪定枝のチップ化を行うための受入れ。 教育部指導課 学校で飼育している小動物の死骸の受入れ等。 関係各課 各課所管業務で発生した一般廃棄物の受入れ。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成25年9月議会の一般質問で「使用済み小型家電リサイクル事業の推進を」という質問があった。制度を進めるという点では一致しているが、検討課題を整理した上で、広域的、効果的に実行していく。平成26年9月議会の一般質問で「ごみ処理の合理化計画は進展しているのか」という質問があった。一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ処理業務の統一、合理化を西多摩衛生組合構成市町と連携し実現を目指す。

事務事業名	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理
担当部署	住民部 環境課 清掃係

【評価指標】

指標①	指標名	総資源化率			H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	%	32	32	37.9	37.9	37.9	37.9		37.9	37.9	
	実績値	単位	%	35.6	36.0	35.2	33.7	32.8	32.0				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	37.9	38.2	37.7	37.3	36.8					
コメント													
「多摩地域ごみ実態調査（財団法人東京市町村自治調査会）」による。総資源化率は、第4次瑞穂町長期総合計画及び一般廃棄物処理基本計画の目標数値であるため、指標とした。													
指標②	指標名	二ツ塚処分場への不燃物搬入量(容量)			H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	m <sup>3</sup>	58	39	25	17	17	17		0	0	
	実績値	単位	m <sup>3</sup>	108	46	91	46	48	48				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	79	74	71	89	0					
コメント													
リサイクルプラザへ搬入された不燃ごみ、粗大ごみ等で、破砕選別後に残ったリサイクル不可能な埋立ごみの量である。（例：耐熱ガラス、陶磁器等） （数値は東京たま広域資源循環組合ホームページから抜粋） 目標値は三多摩地域第3次廃棄物減容（量）化基本計画書に基づく瑞穂町の不燃物搬入配分量である。													

【予算・決算等の状況】

(単位：千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27				H28	H29			
事業費		161,118	161,425	164,610	169,990	180,703	204,058	204,058	218,536	215,760	213,997	174,932	169,974		
内訳	国庫支出金														
	都支支出金														
	地方債及びその他の特定財源	47,840	52,464	41,938	49,302	58,392	46,284	46,284	42,467	47,187	53,784	46,284	46,284		
	一般財源	113,278	108,961	122,672	120,688	122,311	157,774	157,774	176,069	168,573	160,213	128,648	123,690		
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求		
報酬 嘱託員4名分		6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120		
職員普通旅費		3	10	20	22	24	24	24	52	52	50	24	24		
需用費（消耗品、光熱水費、修繕料）		17,167	20,435	24,021	27,263	39,554	58,017	58,017	64,952	64,732	63,620	34,100	29,120		
役員費		801	929	801	882	948	833	833	883	883	876	833	833		
委託料		136,737	133,725	132,500	134,604	133,663	133,663	133,663	140,640	140,799	140,179	133,663	133,663		
工事請負費															
原材料費		70	70	70	99	100	100	100	100	100	78	100	100		
備品購入費		90		974	904	209	209	209							
使用料及び賃貸料		100	98	79	64	59	59	59	48	59	62	59	81		
負担金、補助及び交付金		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
公課費		25	33	20	27	21	28	28	34	34	33	28	28		
庁用車（粗大ごみ収集車）購入							3,000	3,000							
屋上緑化全面修繕							2,000	2,000	5,702	2,976	2,974				
コメント		平成26年度時点でみずほリサイクルプラザは、稼働後11年が経過し、施設の経年劣化に伴い、処理能力等に支障が生じないよう、適正な維持管理を実施しなければならない。一般廃棄物処理基本計画では、今後15年間の計画期間の中で、中間処理施設の大規模な基幹的整備等が必要になった場合、西多摩衛生組合構成市町で、広域的に整備を推進することを課題としている。					プラザ設備関係予定修繕 粗破砕機供給コンベヤロップン 2,800千円 ベルト供給コンベヤロップン 3,200千円 細破砕機デフライト 4,340千円 細破砕機ロータリ 26,800千円 びん類破砕機ドラム 1,300千円 粗破砕物コンベヤ 2,500千円 不燃コンベヤ 3,100千円 破砕機選別機シェパード 1,490千円 消耗品、光熱水費は前年度同額を記載 地方債及びその他の特定財源は、資源物（有価物）回収売払代。（過去5年間の平均） 需用費の当初要求額欄は工場用消耗品、プラザ光熱水費、工場棟修繕料、容プラ棟修繕料を記載。 委託料はエコパーク関係を除いた金額を記載。 使用料及び賃借料は複合複写機借上料を除く。 屋上緑化を本格修繕予定（26年度シートに記載あり。） 粗大ごみ収集車は「グレット」等の低公害車を検討中					需用費：消耗品4,000千円、光熱水費8,500千円、修繕料21,600千円 ※27年度をピークに修繕費が平準化されていく見込。		需用費：消耗品4,000千円、光熱水費8,500千円、修繕料16,620千円	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●実施中
	●実施予定
	○検討中
	○未検討
	○協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	専門性を有する民間業者に運転業務を委託することにより、リサイクルプラザを常に安定稼働させる。
------------------	--

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	保育園運営業務		担当部署	福祉部 福祉課 児童係	
			作成者	石川 修	
分野名	児童福祉		民間委託の形態	● 全部委託	一部委託
大項目	すべての子育て家庭への支援		実施計画書掲載	○	
小項目	多様化するニーズに対応した保育サービスの提供		事業期間	平成15年度～	
根拠計画及び根拠法令	児童福祉法、瑞穂町保育園の設置及び管理に関する条例、瑞穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、瑞穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>瑞穂町には公立2園、私立5園の認可保育所があり、7園すべてが民間の運営となっている。民間活力の導入により保育ニーズに柔軟に対応するとともに、法人のノウハウ、活力を活かし、町全体の保育サービスの拡充につなげる施策を実施している。</p> <p>【事業構成】</p> <p>①公私立保育園園長会（年2回）…各園の取り組み、待機児童対策、気になる児童への対応、町事業への参加等について、情報提供及び意見交換を実施。平成24年9月より認証保育所及び認定こども園も参加。</p> <p>②給食研究会（年1回）…コミュニティセンターにて、認可保育所、認証保育所、小規模保育事業所、幼稚園の調理員等を対象に、講師を招き、アレルギー対応や栄養バランスを考えた調理実習を実施。</p> <p>③子育て講演会（年1回）…新保育指針、工作、運動等について、講師による講演や実習を実施。</p> <p>④認可保育所等立入調査（年2回）…保育士の出勤状況及びシフト、児童の登園状況、避難訓練の実施状況等について適切に行われているか確認。</p>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>国全体の少子高齢化により、子どもの数が減少する一方、女性の社会進出や核家族化等から保育所への入所希望が増加し、保育ニーズも多様化してきている。このように変化する保育ニーズに対し、多様かつ良質なサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年4月 瑞穂町立むさしの保育園民間委託</li> <li>平成18年4月 瑞穂町立むさしの保育園指定管理者委託</li> <li>平成20年4月 瑞穂町立石畑保育園指定管理者委託</li> <li>平成23年4月 瑞穂町立むさしの保育園指定管理者委託（再）</li> <li>平成23年4月 認可保育所 とのがや保育園開設</li> <li>平成25年4月 瑞穂町立石畑保育園指定管理者委託（再）</li> </ul>				
課題 (どのような問題があるのか)	<p>平成24年8月に制定された子ども・子育て関連3法に基づいた子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月からスタートとなるため、施設型給付の確認作業、指導検査の実施、小規模保育事業の認可等、新たに町に移譲された事務事業について、適正に対応していくとともに、瑞穂町子ども・子育て支援事業計画で示した確保策について推進していく必要がある。</p> <p>待機児童数は、平成26年4月1日入所時点で7名、平成26年3月1日入所時点では23名であった。計画に基づき待機児童の解消に努める必要がある。</p>				

## 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育認定作業、短時間保育等、新たな制度が開始となったが、スムーズな移行ができた。待機児童解消策のひとつである小規模保育事業所2園を開設したが、待機児童数は、平成28年3月1日入所時点では45名、平成28年4月1日入所時点では25名となった。待機児童数ゼロは達成できなかった。子ども・子育て会議で協議し、保護者、関係者の意見を吸い上げ、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を管理することができた。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

27	年度	事務事業名	保育園運営業務	担当部署	福祉部 福祉課 児童係
----	----	-------	---------	------	-------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の受入れ先を確保し、待機児童数ゼロを目指す。また、保育の質を確保するために、園長会での情報交換及び情報共有を図るとともに、保育士等の研修を実施する。指導検査のマニュアルを作成し、保育園の運営状況をチェックする。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	待機児童数ゼロは達成できなかったが、その解消策のひとつである小規模保育事業所2園を開設した。子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て会議で保護者、関係機関の意見を吸い上げ、進捗状況を管理することができた。幼児教育の質向上を目的に、読み聞かせ推進事業を実施した。
今後 改善すべき点	● A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	待機児童の解消に向けて、児童人口の減少を注視し、子ども・子育て支援事業計画の確保策の取組を実施していく。特に、幼稚園及び認証保育所は、国や東京都の動向を注視し、園と随時調整を図り、認可への移行を推進していく。同時に、保育の質確保のための取組が必要である。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	引き続き、待機児童の解消に向けて、児童人口の減少を注視し、子ども・子育て支援事業計画の確保策を達成すべく取り組んでいく。幼稚園及び認証保育所への対応は、国や東京都の動向を注視するとともに、園と随時調整を図り、認可への移行を推進していく。同時に、保育の質確保も必要であるため、保育士等研修の充実、読み聞かせ推進事業の定着等、様々な取組を実施する必要がある。また、幼保連携の強化を図り、幼児教育を推進していく。
--------	--	----	---

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主 管 課	査 定
内容・方法	子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園を認定こども園へ、認証保育所を小規模保育事業へ移行させる等、受入れ先を確保し、待機児童解消を目指す。 また、保育の質確保のために、園長会での情報交換や保育士等の研修を実施するとともに、東京都指導検査の手法を参考に、指導検査マニュアルを作成し、各園が適切に運営されているかどうか確認する。	認定こども園や小規模保育事業所への移行などによる定員枠の拡大を推進し、待機児童の解消に努めるとともに、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供に努める必要がある。また、保育士の研修を充実させ、保育サービスの質を向上させる必要がある。
民間活力導入の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
予算・人員	子ども・子育て新制度の導入により設定された保育園運営経費を計上するとともに、公立保育園の備品購入及び修繕を計画的に実施する。また、保育の必要性の認定事務、小規模保育等地域型保育事業の認可業務、指導検査等、町に権限が委譲されたことによる事務事業が増大したため、人員増が必要である。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
人員増の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
総 括	近年の保育需要の高まりに伴い、保育所への入所希望者が増加する可能性があるため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策に取り組んでいく。また、子ども・子育て新制度の導入により、新たな事務事業が発生しており、処理が停滞しないよう適切に対応する。	待機児童解消策のひとつとして小規模保育事業所2園を開設したが、待機児童数ゼロは達成できていない。近年の保育需要の高まりに伴い、保育所への入所希望者が増加する可能性があるため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、さらなる待機児童対策に取り組んでいく必要がある。
評 価	<input checked="" type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input checked="" type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	<input checked="" type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input checked="" type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	児童虐待等の早期発見・通報に対し、児童相談所、健康課、子ども家庭支援センター、保育園と連携している。
町民・議員・各種団体からの意見等	町民（子育て当事者、公募委員）、子育て関係団体及び関係事業者等を委員とする瑞穂町子ども・子育て会議において、瑞穂町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、意見を反映させる。

事務事業名	保育園運営業務
担当部署	福祉部 福祉課 児童係

【評価指標】

指標①	指標名	待機児童数 (4/1現在)			H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	人		0	0	0	0	0	0			
	実績値	単位	人		27	9	0	1	7	20			
	他自治体の状況	自治体名	福生市		12	11	25	0	5				
	コメント												
福生市の数値は「東京都福祉保健局統計資料339の6表 年齢別保育所入所待機児童の状況 (4月1日現在)」による。													

  

指標②	指標名	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位								
	実績値	単位								
	他自治体の状況	自治体名								
	コメント									

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27				H28	H29	
事業費		1,010,790	934,141	928,125	928,939	964,895	995,349	995,349	1,082,593	1,074,224	1,059,298	990,085	990,085
内訳	国庫支出金	101,613	117,742	106,821	104,979	122,119	120,213	120,213	159,588	148,290	157,138	120,213	120,213
	都支出金	308,919	209,975	180,299	186,016	174,461	193,584	193,584	202,681	198,479	194,494	193,584	193,584
	地方債及びその他の特定財源	100,162	102,881	124,609	112,897	112,588	111,827	111,827	112,426	112,426	97,837	111,827	111,827
	一般財源	500,096	503,543	516,396	525,047	555,727	569,725	569,725	607,898	615,029	609,829	564,461	564,461
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	保育園児童運営委託料	521,214	568,046	561,278	555,725	583,381	601,416	601,416	653,383	653,383	671,175	601,416	601,416
	私立保育園運営費補助金	33,467	34,396	33,656	32,144	31,996	37,641	37,641	36,810	36,810	32,654	37,641	37,641
	むさしの保育園指定管理者委託料	163,601	159,772	158,225	163,470	163,642	165,301	165,301	177,209	177,209	163,429	165,301	165,301
	石畑保育園指定管理者委託料	170,256	166,107	171,586	175,516	182,340	181,350	181,350	196,837	196,837	184,366	181,350	181,350
	保育士・調理師等研修会講師謝礼	36	36	30			46	46	82	118	48	46	46
	図書 (読み聞かせ推進事業用)								152	152	127	152	152
	光熱水費 (石畑保育園)	1,679	1,503	1,802	2,004	2,248	2,088	2,088	2,256	2,256	2,128	2,088	2,088
	認可保育所開設準備経費補助金	118,413											
	むさしの保育園乳児棟北側出入口設置工事	2,037											
	日本スポーツ振興センター負担金	87			80	80	91	91	91	91	79	91	91
	石畑保育園備品購入費及び工事請負費等		4,198	1,309			2,416	2,416	2,616	2,616	2,614	2,000	2,000
	むさしの保育園備品購入費及び工事請負費等			157			1,198	5,000	5,000	13,157	4,752	2,678	
コメント	とのがや保育園開設時に、認可保育所開設準備経費補助金を支出、東京都の待機児童解消区市町村支援事業補助金により1/4補助。むさしの保育園北側出入口設置工事、東京都の子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金により1/2補助。 設備の老朽化、食育向上により、石畑保育園にガス給湯器一式、ストレッチャーコンベンション一式を購入。東京都の子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金により1/2補助。 園児の安全確保のため、石畑保育園2階アラス壁コーティング工事を実施。東京都の子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金により1/2補助。 石畑保育園指定管理者委託料は、障害児加算人数の増による増額、光熱水費は、平成24年10月の電気料金値上げに対応するもの。 公立保育園の備品購入費及び工事請負費については、各園と協議した計画により進めていく。平成28年度は、石畑保育園2階アラスクッション交換を実施予定。 公立保育園の備品購入費及び工事請負費については、各園と協議した計画により進めていく。平成29年度は、石畑保育園1階アラスクッション交換を実施予定。 子ども・子育て新制度への移行による運営費等の支出について対応していく。平成27年度は、石畑保育園床改修塗装工事、むさしの保育園幼児棟防水工事 (雨漏り修繕) を実施。												

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	△ 検討中
	□ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	子育てひろば
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	未就園児等を対象に、園庭開放・育児相談・身体測定等を実施し、地域との交流を深めている。
---------------	---